

目 次

第1章 道路交通の安全

1 交通安全思想の普及徹底	
(1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	1
(2) 交通安全に関する普及啓発活動の推進	11
(3) 交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進等	22
(4) 地域における交通安全活動への参加・協働の推進	23
2 安全運転の確保	
(1) 運転者教育等の充実	24
(2) 運転免許制度の改善	37
(3) 安全運転管理の推進	38
(4) 事業用自動車の安全プラン等に基づく安全対策の推進	39
(5) 交通労働災害の防止等	41
(6) 道路交通に関する情報の充実	42
3 道路交通環境の整備	
(1) 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	44
(2) 幹線道路における交通安全対策の推進	46
(3) 交通安全施設等整備事業の推進	48
(4) 高齢者等の移動手段の確保・充実	53
(5) 効果的な交通規制の推進	54
(6) 自転車通行空間整備	55
(7) ITSの活用	56
(8) 交通需要マネジメントの推進	57
(9) 災害に備えた道路交通環境の整備	59
(10) 総合的な駐車対策の推進	60
(11) 道路交通情報の充実	65
(12) 交通安全に寄与する道路交通環境の整備	67
4 車両の安全性の確保	
(1) 自動運転車の安全対策・活用の促進	69
(2) 自動車アセスメント情報の提供等	70
(3) 自動車の検査及び点検整備の充実	71

(4) リコール制度の充実・強化	73
(5) 自転車の安全性の確保	74
5 道路交通秩序の維持	
(1) 交通指導取締りの強化等	75
(2) 交通事故事件に係る適正かつ緻密な捜査の一層の推進	77
(3) 暴走族等対策の推進	79
6 救助・救急活動の充実	
(1) 救助・救急体制の整備	80
(2) 救急医療体制の整備	81
(3) 救急関係機関の協力関係の確保等	82
7 被害者支援の充実と推進	
(1) 自動車損害賠償保障制度の充実等	83
(2) 損害賠償の請求についての援助等	84
(3) 交通事故被害者等支援の充実・強化	85
8 調査研究の充実	86
第2章 鉄道交通の安全	
1 鉄道交通環境の整備	87
2 鉄道交通の安全に関する知識の普及	89
3 鉄道の安全な運行の確保	90
4 鉄道車両の安全性の確保	92
5 救助・救急活動の充実	93
6 被害者支援の推進	94

第3章 踏切道における交通の安全

1 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等 立体横断施設の整備等の促進	95
2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施	96
3 踏切道の統廃合の促進	97
4 その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置	98